

「緑農住」まちづくりガイドラインの策定について

策定の目的

都市の貴重な緑である都市農地の保全に向け、「『緑農住』まちづくり」について、区市町村と認識を共有化し取組を促進するため、自治体向けにガイドラインを、都民向けにハンドブックを作成し、普及啓発を図る

策定経緯

令和元年 都の大学提案制度により、東京大学と事業開始
令和3年 区市とのワーキング開催
「生産緑地の保全・活用に関する検討会」で有識者等と審議

「緑農住」まちづくりとは

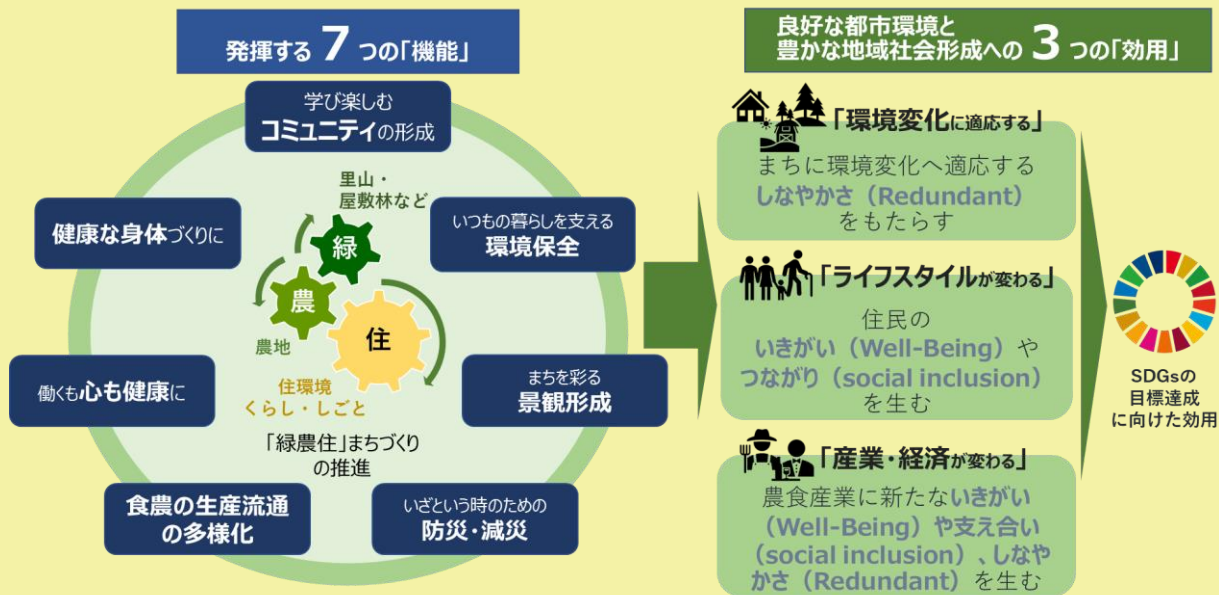
産官学民の多様な主体が連携して、「緑農住」空間※のポテンシャルを活かし、**地域課題の解決と暮らしに新たな価値の創出**を図り、**禍災に強く持続的でグリーンな社会の形成を進める**こと

※「緑農住」空間

農地や里山、屋敷林等と住宅地が一体となる空間を提供

「緑農住」まちづくりを進めることで、

- ⇒ **7つの機能を発揮**させ
- ⇒ 「環境」、「ライフスタイル」、「産業・経済」の3つの面で **良好な都市環境と豊かな地域社会を形成**



ガイドラインの概要

I 「緑農住」まちづくりの必要性

持続可能な社会のため、「緑農住」まちづくりの可能性と必要性を示す

II 「緑農住」まちづくりが発揮する7つ機能と実現するまちの姿

7つの機能を発揮、良好な都市環境と豊かな地域社会を形成⇒ SDGs寄与

III 「緑農住」まちづくりの先進事例の紹介

農産物の流通促進、農を活用した観光・子育て支援・宅地開発、成功へのポイントとともに、農の風景育成地区等の先進事例を紹介

IV 「緑農住」まちづくりの初動期のモデルケースの紹介

取組を進める2自治体（町田市・西東京市）の事例紹介

V 「緑農住」まちづくりの推進に向けて

今後のスケジュール

- R4年度 ・ガイドライン（自治体用）、ハンドブック（都民用）の配布
- ・シンポジウムの開催、自治体の取組を促進